

石狩市監査委員公表第1号

平成29年度監査結果（後期）に基づく措置通知事項の公表について

石狩市長から平成29年度監査結果（後期）に基づく措置の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、その通知内容を別紙のとおり公表する。

平成30年7月25日

石狩市監査委員 加藤 龍 幸

石狩市監査委員 和田 順 義

通知内容の写しは、監査事務局（市役所）に備え置きますので、閲覧を希望される方は申し出てください。

監 査 区 分	監査対象部局	指 摘 事 項	措 置 内 容
平成29年度 定期監査	環境市民部 市民課	住民登録証明手数料等の収納事務において、レシート、現金、申請書との照合により、収入金額の確認をすべきであるが、申請書との照合を行っていなかった。	住民登録証明手数料等の収納事務については、指摘後、速やかに照合方法を改めた。 今後、同事務の執行に当たっては、レシート、現金、申請書の3点を複数の職員による照合をするよう確認した。
平成29年度 定期監査	環境市民部 市民課	出張命令簿において、出張命令権者の決裁漏れがあった。	石狩市事務決裁規程第4条の規定に基づき、別表第1(2)人事服務における「8 所属職員に宿泊を伴わない道内の出張を命令すること。」の専決事項の決裁区分について確認し、適正な旅費の支給事務を行うよう周知徹底を行った。
平成29年度 定期監査	環境市民部 環境政策課	出張命令簿において、出張命令権者の決裁漏れがあった。	石狩市事務決裁規程第4条の規定に基づき、別表第1(2)人事服務における「8 所属職員に宿泊を伴わない道内の出張を命令すること。」の専決事項の決裁区分について確認し、適正な旅費の支給事務を行うよう周知徹底を行った。
平成29年度 定期監査	環境市民部 市民課	物品購入において、完了検査前に小額執行決議書の完了月日、完了検査印欄に記入、押印していた。	今後、物品購入を含む契約事務の執行に当たっては、石狩市契約規則第88条第3項の規定に基づき、内容及び数量について確認するなど、適正な契約事務を行うよう課内で確認した。
平成29年度 定期監査	保健福祉部 はまます保育園	出張命令簿において、出張地が特定できる記載となっていなかった。	石狩市職員等の旅費に関する条例第4条第4項に基づき、平成29年12月19日付けで所定の事務手続きを行なった。 今後、出張命令簿において、出張地を特定できるような記載をすることを課内で確認した。
平成29年度 定期監査	保健福祉部 スポーツ健康課	臨時職員の賃金支給日数に誤りがあった。	臨時職員の賃金支給日数について、石狩市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第9条及び石狩市臨時職員取扱要綱第11条に基づき、平成29年11月24日付けで所定の事務手続きを行った。 今後の事務執行については、関係法令に基づき、賃金支給日数などを十分精査した上で、適正に行うことを課内で確認した。
平成29年度 定期監査	建設水道部 建設総務課	出張において、出張命令簿に記載のないものがあった。	指摘を受けた段階で事実関係を確認し、直ちに適正な書類整理を行った。 今後、諸手続きを進めるに当たっては、石狩市職員等の旅費に関する条例等に基づき、必要事項を漏れなく記載することを課内で確認した。

平成29年度 定期監査	建設水道部 建設総務課	出張命令簿において、出張地が特定できる記載となっていなかった。	指摘を受けた段階で事実関係を確認し、直ちに適正な書類整理を行った。 今後、諸手続きを進めるに当たっては、石狩市職員等の旅費に関する条例等に基づき、必要事項を漏れなく記載することを課内で確認した。
平成29年度 定期監査	生涯学習部 教育支援センター	出張命令簿において、出張命令権者の決裁漏れがあった。	今後、出張命令簿の決裁については、石狩市教育委員会事務専決規程の専決事項及び専決区分を複数体制で把握し適正な事務執行を行うことを課内で確認した。
平成29年度 定期監査	生涯学習部 文化財課	出張命令簿において、出張地が特定できる記載となっていなかった。	出張命令簿の出張地が市町村のみとなっており、出張地が特定できる記載となっていなかった誤りを早急に是正した。 再発防止策として、今後、同じ間違いが起きないように、決裁時に複数の職員でチェックを行う体制を整えた。
平成29年度 財政援助団体監査	石狩市交通安全推進委員会（環境市民部広聴・市民生活課）	嘱託職員の給与を改定する際に、決定書において給与を改定する旨の決裁はとっていたが、嘱託職員取扱要綱の改正を行っていなかった。	平成29年11月31日付で石狩市交通安全推進委員会嘱託職員取扱要綱の一部を改正した。